

# 園での健康管理について (保健のしおり)

令和8年3月作成

学校法人 石橋文化学園  
幼保連携型認定こども園  
石橋文化みつはこども園

## はじめに

園は集団生活であり、子どもと多くの人々が接することから、各種感染症にかかる機会が多くなります。当園では、こども家庭庁のガイドラインを基に、園内での感染対策や登園の目安の方針を持って運営しております。保護者のみなさまと園でおこさまの様子を伝えあいながら、子どもたちの健康な育ちを支えていきたいと思っております。

## 1. 登園について

【登園を控えていただきたい状態】

- ① 朝から 37.5℃以上の発熱がある。
- ② 24時間以内に 37.5℃以上の熱が出ている。
- ③ 解熱剤を使用している。
  - ※ 発熱のあった翌日は、原則、ご自宅での療養をお願いします。
  - ※ 24 時間は回復の1つの目安です。園での活動はご自宅での生活よりも緊張や活動量が多いものですので、24 時間経っていても回復過程の場合は、短時間での保育や病後児保育などをご検討ください。
- ④ 24 時間以内におう吐・下痢が複数回続く。食事や水分をとるとその刺激でおう吐・下痢が誘発される。
- ⑤ 発しんや目の充血、明らかな目やにがみられる。(感染性の結膜炎が可能性もあるため)
- ⑥ 口内炎が痛く水分や食事摂取に影響がある
- ⑦ 発しんやとびひが顔面等であり、患部を覆えない、かゆみが強く患部をかいてしまう。
- ⑧ (発熱や明らかな症状はなくても)機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしている。
- ⑨ 夜間、しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がある。

園では、登園時に職員がおこさまの様子をお聞きします。朝はとてもお忙しい時間ですが、おこさまの様子があくでも「いつもと違うな」「ちょっと気になる」と思ふ事がありましたら、登園時に保育士又は看護師に必ずお伝えください。

**おこさまの「いつも」を知っておきましょう**  
**まずはこの 4 つ・発熱だけが体調不良の指標ではありません**

- ① 食べる飲む   ② しっかり寝る   ③遊ぶ(ご機嫌)   ④うんち・おしっこの様子

**「いつもと違う」・・・具体的な例としては**

- ・親から離れず機嫌が悪い(ぐずる)   ・睡眠中に泣いて目が覚める
- ・元気がなく顔色が悪い   ・きっかけがないのに吐いた
- ・便がゆるい、普段より食欲がない など



## 2. 感染症について

おこさまが感染症に罹患した場合は、医師の診察を受けたうえで、意見書(医師が記入)あるいは登園届(保護者が記入)をご提出いただく必要があります。感染症の種類によって、意見書と登園届のどちらを使用するか異なります。詳細は次表1～3をご確認ください。

出典「こども家庭庁 保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)2018年3月(2023年5月一部改訂)」

1. 医師が『意見書』を記入することが必要と考えられる感染症		
感染症名	潜伏期間	登園基準
麻疹(はしか)	8～12日	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	1～4日	発症した後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	約5日	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過していること。※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として5日を経過すること
風しん	16～18日	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	14～16日	すべての発しんが、か皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18日	耳下腺(じかせん)、顎下腺(がっかせん)、舌下腺(ぜっかせん)の膨張が発現から5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	3か月～2年以内	医師において感染の恐れがないと認められること
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス)	2～14日	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎 (アデノウイルス)	2～14日	結膜炎の症状が消失し、かつ医師において感染の恐れがないと認められること。
百日咳	7～10日	特有な咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること。
腸管出血性大腸菌感染症 O157,O26,O111等	ほとんどの大腸菌が主に10時間～6日。 O157は主に3～4日	医師において感染の恐れがないと認められること
急性出血性結膜炎	ウイルスの種類により平均24時間又は2～3日と差あり	医師において感染の恐れがないと認められること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	4日以内	医師において感染の恐れがないと認められること

※潜伏期間は目安であり、主な期間を記載しています。

※意見書は、医療機関により有料の場合があります。

2. 医師の診断を受け保護者が『登園届』を記入することが必要と考えられる感染症

感染症名	潜伏期間	登園基準
溶連菌感染症	2～5日	抗菌薬の内服後24時間～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	2～3週	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3～6日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	4～14日	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス感染症）	12～48時間	嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎 （ロタウイルス感染症）	1～3日	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	3～6日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	不定	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	9～10日	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

3. 登園に制限はありませんが、状態により医師の判断・治療、家庭での適切な処置等を必要とします。  
登園に際しては、園にご相談ください。

感染症名	潜伏期間	治療・家庭での必要な対応等
アタマジラミ症	10～30日	薬局でシラミ駆除剤を購入して治療する。目の細かいクシで毎日丁寧に頭髮の根本からすいて、シラミや卵を取り除く。毎日シャンプーをする。頭髮を短くする必要はない。
疥癬（かいせん）	約1か月	皮膚科を受診し、外用薬、内服薬により治療する。
伝染性軟属腫 （水いぼ）	2～7週	集団生活、水遊び等で皮膚と皮膚が接することにより、周囲の子どもたちに感染する可能性があるため、水いぼを衣服や包帯、耐水性絆創膏で覆う。
伝染性膿痂疹 （とびひ）	2～10日	病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼ等で覆っておく。
B型肝炎	平均90日	急性肝炎の極期を過ぎてからの登園

# 意見書（医師記入）

石橋文化みつはこども園 園長殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 生

（病名）該当疾患に『✓』をお願いします

<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ※
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登園可能と判断します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医師名

※ 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

かかりつけ医の皆さまへ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人のこどもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

保護者の皆さまへ

上記の感染症について、こどもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないとされ登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出してください。

# 登園届（保護者記入）

石橋文化みつはこども園 園長殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

日生

（病名） 該当疾患に『✓』をお願いします

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
	ヘルパンギーナ
	RS ウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発しん

（医療機関名） \_\_\_\_\_ （令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日受診）において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登園いたします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_

保護者の皆さまへ

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人のこどもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いいたします。

### 3. 保育中の体調不良について

下記のような場合にあり、集団での生活が円滑に送れていないときは、保護者さまへご連絡させていただき、定刻より早めのお迎えの調整をさせていただきます。

	保護者さまへご連絡させていただくタイミング等
発熱	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 37.5℃以上の発熱</li><li>・ 熱性けいれんの既往があるおこさまの場合は、37.0～37.4℃の微熱になった時点</li></ul> <p>発熱傾向があった場合、保育室の温度環境や厚着をしていないか等確認のうえ、15分後に再度検温実施。発熱傾向が固定している場合にご連絡させていただきます。</p>
下痢	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 食事や水分を摂るときその刺激で下痢をするとき</li><li>・ 腹痛を伴う下痢があるとき</li><li>・ 水様便が複数回みられるとき</li></ul>
おう吐	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大量に勢いよく吐いたとき。また、軽度であっても感染性胃腸炎を疑わせる症状(おう吐に加え、ぐったりする吐き気を催しているなど)があるとき</li></ul>
咳	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 咳がひどく午睡がとれない、ぐったりしている、活気がないとき</li><li>・ 明らかなゼイゼイ・ヒューヒューといった呼吸音があるとき</li><li>・ 咳とともにおう吐があるとき</li></ul>
発しん	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 発しんが時間経過とともに増加していることが明らかなき</li><li>・ 口内炎が痛く、食事がうまくとれないとき</li></ul>
上記以外	<p>次のような場合はご連絡することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 明らかに元気がない、機嫌が悪い、食べない</li><li>・ ぼんやりしている</li><li>・ 目やにがどんどん増えてきている など</li></ul> <p>このほかにも、いつもと違う様子のときは、一定見守りながら保育を進めますが、集団生活が行いがたいと判断されたときには保護者さまへご連絡させていただくことがあります。</p>

### 4. 薬のお預かり **【詳細は別途「園での「薬」の取り扱いについて」をご覧ください】**

かぜや急性の感染症を対象とした内服薬の与薬はいたしません。風邪等の与薬が必要な健康状態のときは、ご自宅で療養されるか、病後児保育のご利用をお願いします。

園では、「厚生労働省 保育所保育指針」及び「一般社団法人日本保育保健協議会」の考えに基づき、慢性疾患等でやむを得ず、保育時間中に与薬が必要な場合に限り与薬します。

## 5. 食物アレルギーの対応について

園では、アレルギーを考慮し、卵や乳など一部の食材を除去したメニューとしています。

食物アレルギーのあるおこさまにおかれましては、医師の診断による「こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー)」をご提出いただき、それに基づき、クラス担任と看護師、調理室が連携して、対応にあたります。

## 6. 内科健診・歯科健診・身体計測

詳しい日程は、毎月の園だよりでお知らせするとともに、掲示板に保健のお知らせとして貼り出しますので、ご確認をお願いします。健診結果は個々にお帳面でお知らせします。

- ① 内科健診 年2回の実施
- ② 歯科健診 年1回の実施
- ③ 身体計測 毎月1回の実施

## 7. 予防接種について

公費での予防接種は、それぞれ接種できる月齢や年齢が決まっています。この接種時期は、病気にかかりやすい時期と、安全に接種でき高い効果が得られる時期を考慮して決められていますので、決められた時期に接種されることをお勧めします。

園では、「予防接種歴記入票」を入園時にお配りし、接種された日付をご記入いただいたものを感染対策に活用させていただきます。毎年度末にいったんご返却し、当該年度の接種日付を追記していただくこととしていますので、ご協力ください。

- ・ 予防接種を受けた後は、体調が変化する可能性があります。可能な限り、接種日当日は、ご自宅で過ごされることをおすすめします。
- ・ 予防接種を受けた後は、「〇月〇日 〇〇〇の予防接種をした」ということを、連絡帳か口頭にて、担任もしくは保健担当までお知らせください。

# 嘔吐物・下痢便・尿・血液等が付着した衣類等の取り扱いについて

## (感染症対策へのご協力のお願い)

当園では、嘔吐物・下痢便・尿・血液等で汚れたおこさまの衣類については、園内での手洗いはせず、ビニール袋に入れて密封し、そのままご返却させていただきます。

この対応は、厚生労働省が示す感染症対策ガイドライン(※)に基づくものですので、どうか、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、嘔吐物等や血液で汚染した衣類の取り扱いについては次の資料をご参照ください。

(※)「こども家庭庁 保育所における感染症対策ガイドライン(2018 年改訂版)2018 年 3 月(2023年 5 月一部改訂)」

## 嘔吐物が付着した衣類の洗濯方法



必ずマスク・手袋・エプロンを付けて衣類を消毒します。



色物は熱湯消毒

85°C以上の熱湯に1分以上浸す

※熱湯でも色落ちする可能性があります。感染を広げないためにもしっかりと消毒を行いましょう。



白物は塩素系漂白剤で消毒

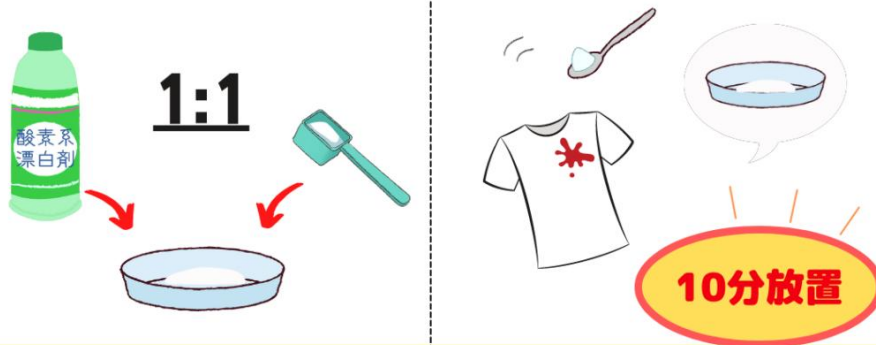
50倍に希釈した消毒液に30分間浸す

※熱湯で消毒する際はヤケドに注意してくださいね。  
※ウイルス性胃腸炎の消毒にアルコールは効果がありません。  
消毒液が熱湯で消毒しましょう！



## 10分で!血液のシミ抜き方法②-1

**point** 時間が経ったシミには **酵素入りの粉末洗剤** を使用!



- 1 裏返してシミにタオルをあてる
- 2 **酵素系漂白剤・酵素入り粉末洗剤**を混ぜてペースト状にする
- 3 シミにかけて10分放置する
- 4 洗濯機でいつも通り洗濯する



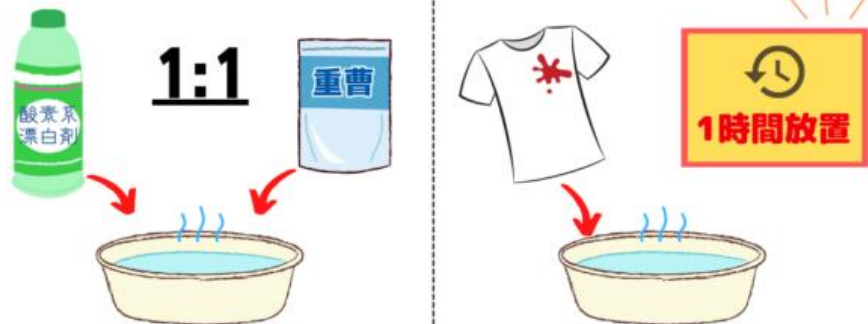
酵素には汚れを分解する効果があります♪



→ つづき

## 血液のシミ抜き方法②-2

**point** 前ページの方法で落ちなければ **重曹** を使用!



- 1 酵素系漂白剤と重曹をぬるま湯に溶かす
- 2 服を入れて1時間ほど放置
- 3 再び洗濯機で洗う



重曹も汚れの分子を分解する効果があります!



血液はたんぱく質なので、台所用の洗剤やセスキ炭酸ソーダでも有効です。